## 鳥取県告示第 58 号

国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第19条第 2 項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第 4 項の規定により告示する。

平成20年2月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者	調査を行った時	出田の夕新	理木が行った地域	初訂年日日
の名称	期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鳥 取 市	平成18年度から	鳥取市(用瀬町別府の	鳥取市用瀬町別府の一	平成20年2月8日
	平成19年度まで	一部)の地籍図及び地	部	
		籍簿		
大 山 町	平成 18 年度から	大山町(赤坂及び下甲の	大山町赤坂及び下甲の	
	平成 19 年度まで	各一部)の地籍図及び地	各一部	"
		籍簿		
南 部 町	平成11年度から	南部町 (朝金の一部) の	南部町朝金の一部	,,
	平成 19 年度まで	地籍図及び地籍簿		,,